

# 草津市教育委員会会議録

令和3年3月定例会

(3月24日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美
	委員	小辻寿規
議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	作田まさ代
	教育総務課長	森下康二
	生涯学習課長	上原香織
	スポーツ保健課長	織田泰行
	歴史文化財課長	岩間一水
	児童生徒支援課長	竹田敏彦
	学校政策推進課長	上原忠士
事務局	教育総務課課長補佐	門脇弦太

開会 午後3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから、草津市教育委員会3月定例会を開会いたします。

なお本日は松嶋委員から、欠席届が出ていますので、御報告いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、3月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に日程第2「2月定例会会議録の承認」についてありますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、2月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に日程第3「教育長報告」に移ります。  
本年度最後の教育委員会になりました。今年はコロナ禍で教育行政にも様々な影響がありましたが、そのような中であっても、委員の皆様には、これまでどおり活発な御議論と的確な御判断をいただきました。

また、教育委員としての視察や研修は中止になりましたが、オ

ンラインによる全国の教育委員さんとの情報交換などを通して、草津市教育の発展に向けた御意見を御示唆いただけたと思っています。ありがとうございました。

それでは報告に入ります。まずは幼稚園、認定こども園の修了式、小中学校の卒業式についてです。

中学校では13日、幼稚園と認定こども園は18日、そして小学校では19日にそれぞれ卒業式、修了式が挙行されました。今回も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校には開催規模の縮小と時間短縮を求め、また、地域の来賓の皆様の出席も控えていただきました。各校ともに、在校生全員の出席がかなわなかったのは残念でしたが、それぞれ落ち着いた雰囲気の中で、心温まる式が行えたと聞いています。卒業生には、草津で学んだことを誇りに、これからの生活を自信を持って未来を切り拓いて欲しいと思います。

次に2月26日に開会した草津市議会定例会です。

3月8日に代表質問、10日と11日に一般質問。教育関係では、19日と23日に予算審査特別委員会があり、25日が閉会です。教育委員会には、代表質問で5会派から18本の質問がありました。発言要旨は、「大規模事業の推進について」「心を育むまちについて」「ダイバーシティ&インクルージョンのまちづくり」「環境政策について」「教育について」「教育行政について」「新しい時代を担う子どもたちへの教育のあり方について」です。

また、一般質問は4議員から24本で発言要旨は、「子ども若者計画について」「教育について」「LGBTについて」「学校現場における支援体制について」でした。質問内容や趣旨をしっかりと受けとめ、今後の取組の充実につなげていきたいと考えています。

次に学校からの報告です。

山田小学校の「早寝早起きはつらつ週間」の取組が、県の「早寝早起き朝ご飯」運動において、文部科学大臣賞を受賞されました。学校と家庭、地域が一体となり、子どもの朝食摂取率が向上したことが評価されました。学校からは、「今後の学力アップにもつなげたい」とのことでした。

玉川小学校では、6年生がタブレット端末を使ってフィリピンの現地講師を相手にマンツーマンによる英会話学習に取り組みま

した。初めての試みですが、一対一による会話では、将来の夢や就きたい職業が話題となり、子どもからは「楽しい」「面白い」「もっと話したい」などの声が挙がりました。このような取組は、公立学校としては初めてであり、今後も草津の英語教育の中で進めて欲しいと思っています。

また、老上小学校と地域の農業体験活動支援に関わってこられた老上ふれあい農業学校が「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞されました。児童と地域住民による農業体験活動を中心とした活動が22年間も続けられ、また、教育課程にも位置付けられていることから、今後の取組も一層期待できると楽しみにしています。

さて、本年度コロナ禍ではありましたが、それでも教育委員会事務局では、あらゆることに積極的な姿勢で臨んで参りました。草津市教育委員会の事業や取組、児童生徒の姿は、全国に発信され評価もいただきました。教育総務、生涯学習、スポーツ保健、学校給食センター、スポーツ大会推進室、歴史文化財、草津宿街道交流館、史跡草津宿本陣、図書館、南草津図書館、学校教育、児童生徒支援、学校政策推進、教育研究所それぞれの所属で、皆さんが意欲的で着実な取組を行っていただいたことに感謝しています。本年度最後の教育委員会となる今回、1年を振り返り、成果や次年度の課題について居川部長、畑理事から一言ずつお願いをしたいと思います。

教育部長

教育委員会事務局の居川でございます。私が所管しております教育総務課、生涯学習課、スポーツ保健課、学校給食センター、スポーツ大会推進室、歴史文化財課、草津宿街道交流館、図書館、南草津図書館につきまして御報告させていただきます。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの事業が中止や延期、縮小を余儀なくされたほか、学校におきましても、臨時休業や夏休みの短縮などがあり、すべての所属において大きな影響を受けた1年でありました。

まず、教育総務課におきましては、生徒の増加に対応するために実施して参りました、高穂中学校の増築工事を7月に完了することができました。

また、非構造部材の耐震改修工事も計画的に実施した他、国の補助金を活用し、学校における感染症対策や学習保障等に係る取

組を推進し、安全安心な学習環境の整備を進めたところでございます。

中学校給食の実施に向けましては、本年度に新しい給食センターの新築工事に着手したところであり、令和3年10月中旬の完成を見込んでおります。また、各中学校の配膳室についても増築工事を進めており、運営面におきましても、中学校給食の調理等の委託業者が決定したところでございます。令和3年度3学期の中学校給食開始に向け、引き続き準備を進めて参ります。

次に、生涯学習課でございます。今年度は老上小学校PTAボランティアサークル「ぼけっと」が子どもの読書活動優秀実践団体、笠縫東小学校PTAが優良PTA老上ふれあい農業学校が「地域学校協働活動」、山田小学校が「早寝早起き朝ご飯」運動の推進において優れた取組として、文部科学大臣表彰を受賞されました。いずれも学校や家庭、地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長を支える取組が評価されたものでございます。本市にはまだまだ特徴がある活動が多く、今後も継続して優れた取組の周知を図りたいと考えております。

文化振興におきましては、草津アマカホール・草津クリアホールの休館や中止せざるを得ない事業も多くありましたが、草津市美術展覧会や星降る映画館などは、対策を講じながらできる限り事業を開催いたしました。また、誰もが文化に親しめる機会を提供できるよう、YouTubeのライブ配信および草津駅周辺に音源を放送した「まちなかオンライン&ルーフトップコンサート」や文化ホールにおけるバリアフリーコンサートの開催など、新たな取組も展開いたしました。来年度は草津市美術展覧会の会場を市民総合交流センターに移し、よりよい展覧会となるよう進めるほか、各種文化施策に取り組んで参ります。

次に、スポーツ保健課でございます。学校においては、消毒作業等を担う学校衛生管理サポーターを配置し、児童生徒の安全安心の確保や教職員の負担軽減に繋がる対策を行いました。

また、学校や民間企業等の協力を得て、休校期間中に短時間運動プログラムやダンス動画の配信を行い、ジュニアスポーツフェスティバルにかえて、全小学校にトップアスリートを招聘するアスリート交流事業を行うなど、子どもたちの学びを止めないという実践を行いました。

また、草津市スポーツ推進審議会での議論を踏まえ、第2期草

津市スポーツ推進計画を策定したほか、野村運動公園グラウンドの防球ネット等の改修を行いました。さらには、草津市体力づくり歩こう会の取組が認められ、草津市スポーツ推進委員協議会が滋賀県スポーツ顕彰を受賞されたことも大変喜ばしいニュースとなりました。

生涯スポーツ・競技スポーツの分野では、様々なイベント大会が中止となりましたが、最近では全国大会が開催されるようになり、12月から3月にかけて、本市から143名が出場されました。以前のように多くの市民の皆様が、運動・スポーツを楽しむ日常が早く戻ることを期待し、例年取り組んでおりますスポーツレクリエーション祭やチャレンジスポーツデー、また、初開催となります健幸都市くさつランフェスティバル等も予算化しているところでございます。

次に学校給食センターでございます。今年度は臨時休校の関係で、6月の2週目からの給食提供となりました。小学校の臨時休業に伴う授業日数不足分を補うため、夏休みおよび冬休みを短くし授業日数を確保したことから、全額公費負担により追加で9日間の給食を提供しました。年間では162回の小学校給食となり、1年を通じて1日当たり約8900食の安全・安心でおいしい学校給食を提供することができました。

次に、スポーツ大会推進室でございます。1年の延期となりました東京2020オリンピック聖火リレーにつきまして、今年5月27日夕刻に本市で実施を予定していますことから、その準備業務を進めて参りました。

また、同じく開催が1年延期となりましたワールドマスターズゲームズ2021関西および滋賀県で2巡目開催となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会につきましても、各大会組織委員会や滋賀県競技団体、共催市等と連携を図りながら、必要な準備を進めてきたところであり、引き続き、皆様の御意見等もいただきながら、大会開催に向けて取り組んで参ります。

次に、歴史文化関係でございます。まず、史跡芦浦観音寺跡につきましても、今後の整備内容を定める整備基本設計の来年度中の作成に向けて、1年目の協議を行いました。また、史跡草津宿本陣は未整備区域を含めた史跡全体の保存活用に係る方針を定める整備基本計画策定のため、整備済みの建造物の耐震診断を行い

ました。今後、両史跡の整備の具現化に向けて取り組んで参ります。

埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発や個人住宅建設等の事前調査を中心に実施しました。今年度は会見・公表に至る大きな発見はありませんでしたが、昨年度3月に野路町の黒土遺跡で出土しました国内最古級、飛鳥時代末の鋳造関連遺構については、今年度10月に開催しました報告会「草津の古代を掘る」において、市民の皆様に調査成果を報告することができました。引き続き、各種の開発に伴う事前調査を実施し、成果を皆様に公表して参りたいと考えております。

草津宿街道交流館と草津宿本陣では、令和2年4月11日から5月31日まで臨時閉館いたしました。また街道交流館においては、空調機の入れ替えの修繕工事のため、夏場にも臨時休館したことや、集客イベントやテーマ展の中止や縮小により、両館とも来館者数は、過去5年間の平均と比較して、年間合計で4割程度に落ち込んでおります。

そういった中におきましても、インターネットでの情報発信の充実やポケット学芸員の音声案内を落語家の桂壺之輔さんに録音をお願いするなど、できる限りの草津宿の魅力発信を行って参りました。

次に図書館でございますが、新たな取組といたしましては、読書週間の中日に当たります11月3日の文化の日に本館を臨時に開館いたしました。当日、「くさつ図書館まつり」を市民と協働して開催する予定でしたが、コロナ禍によりあいにく中止いたしました。しかしながら、代替の読書週間特別企画として、本の知的書評合戦である「ビブリオバトル」がいろいろな方を自由に楽しむ「絵本の広場」を屋外玄関前スペースで開催し、好評を得たところでございます。

また、ヤングアダルトサービスにおいては、中高生により身近な図書館と感じてもらえるよう質問箱の設置や参考資料の紹介・展示等、読書活動の支援の充実を図りました。

今後も生涯学習機会の充実や家庭地域学校等の連携による読書活動の推進に努めて参りたいと考えております。私からは以上でございます。

進課、児童生徒支援課につきまして御報告させていただきます。

本年度は、新型コロナ感染症対策で度々、難しい対応を迫られながらの1年間ございました。しかし、そうした中でも、学びを止めないという思いで取り組んだことについて報告をさせていただきます。

まず、学校教育課から4点でございます。

1点目です。学び手改革を中心に学力向上策に取り組みました。市内全小中学校の臨時休業中は「学び手を育てる5月」として、各校の学力向上マネジメント委員会を中心に、実効性のある取組を計画し、子どもたちが自ら計画を立てて学習するように進めて参りました。

また、教員の学力向上リーダーの養成として、学び手改革セミナーや学力マネジメント会議を実施し、各校の学力向上策の交流等を行うことで、主体的・対話的で深い学びに繋がる取組を進めることができました。

2点目です。昨年度より中学校2年生を対象に取り組んでおります「子どものつまずき発見克服」事業につきましては、生徒自身が「個別に学習用のつまずきを発見し、その解消が図れた」と実感していること、教員が「個票を元に個別に学習相談することは効果があった」と感じていることから、本事業の目的が達成できていると捉えています。

3点目です。生涯にわたって外国語によるコミュニケーションの力が必要とされる中、小学校5・6年の英語が教科化され、英語教育の重要性が高まっているところでございます。今年度より草津市英語教育ステップアッププランに基づき、県の小学校英語パイオニア実践プロジェクトと連携し、英語教育推進委員会を主体として英語教育推進事業を進めております。

次年度は英語教育に携わる教員の研修の場を設定していき、英語教育の充実を図って参ります。

4点目です。昨年度、市内小学校長によるハラスメント事案がありましたことについては大変重く受けとめているところであり、本市において、二度と不祥事を起こさないこと。そして全教職員が安心して仕事に専念できる職場環境をつくることは重要なこととございます。その実現のため、市長部局と連携して、外部有識者によるハラスメントゼロ推進会議を組織し、ハラスメント防止指針およびハラスメント相談マニュアルの改定を行いました。

た。会議は4回にわたって実施し、外部有識者の御意見をいただき、大変しっかりした指針になったと思っております。

今後は、すべての教職員がすべての教職員から大切にされ、安心して仕事に専念できる職場環境づくりに努め、不祥事防止に努めて参ります。

次に、学校政策推進課から3点報告いたします。

1点目です。GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末の配備を完了したことがまず大きな成果でございます。9月には、草津小学校において、市長・教育長から直接子どもたちに端末を渡すセレモニーも行うことができました。

2点目です。1人1台端末を活用した草津型アクティブラーニングの授業実践が始まっています。また、臨時休業時にはオンライン授業によって学びを保障することも積極的に実践いたしました。

3点目です。平成28年度より実施しています「英語教育オンライン授業」では、全小学校で6年生を対象に年間5回実施し、特に玉川小学校においては、パイロット校として児童3名と講師1名のレッスンや児童1名と講師1名のレッスンを行い、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成することができました。

令和3年度につきましては、ICT教育をさらに推進・定着していくために、1人1台端末をより効果的に活用するための実践と文部科学省が実証事業を行う学習者用デジタル教科書の活用などの実践研究にも参加いたします。また、大学や企業と連携し、CBTによるオンラインテストやAIドリルに取組み、さらなるICT教育の推進に努めて参ります。

最後に、児童生徒支援課から4点報告いたします。

1点目です。今年度は教育研究所に特定任期付職員のSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、不登校対策の強化を図りました。専門家の方に入ってください、保護者対応や指導・助言をいただくことでよりよい支援ができるようになり、学校と教育研究所の連携強化が図ることができ、昨年度に比べ、適応教室「やまびこ」への通所する子どもが倍増するなど、指導の成果が見られたところでございます。

2点目です。いじめ防止についても力を入れているところですが、今年度は「いじめ予防学習の充実と事例集の活用」「いじめ

防止啓発強化月間の充実」「いじめアンケートの再改良」「いじめの校内研修の実施」「校内いじめ対策委員会の議事録使用による組織対応のシステム構築」の5点に取り組みました。教員の認識の深まりやアンケート改良によって、より小さいものも認知するようになり、小学校では昨年度の2倍、中学校でも約1.5倍の件数が認知されました。

兆しの段階で認知し指導することは、早期解決に繋がるものであり、今後も早期発見、早期対応に努めて参ります。

3点目です。特別支援教育に関わって、「小1学びの基礎育成」事業は2年目が終了したところですが、1学期、2学期、3学期と読みに課題のある児童が着実に減ってきており、特に拗音や調音が出てくる2学期において、本事業が未実施であった年度よりも、つまり児童が少なくなって参りました。

4点目です。人権教育につきましては、コロナ禍の影響で草津市人権同和教育研究大会が実施できませんでしたが、各学校において様々な取組が行われました。

老上小学校での人形劇でのコロナいじめ防止の取組は、雑誌AERAにも掲載されましたし、ほかにもいじめ防止カレンダーの作成、道徳の教科書にも取り上げている心のプロペラ集会など、各校で工夫して取り組んでおります。

また、議会が閉会しておりませんことから、正式な議会の承認はまだいただけておりませんが、児童生徒支援課では、令和3年度の新たな事業といたしまして「不登校支援フリースクール利用助成」事業を予定しております。この事業は、市がフリースクールを利用する子どもの保護者に対して補助金を交付することにより、不登校の子どもの居場所を確保し、社会的自立ができるよう支援するとともに、保護者の経済的支援を行うものでございます。さらに、言葉の教室の指導員の1名増員と通級教室の増設により、特別支援教育の充実が図れる見込みでございますので、お知りおきくださるようお願いいたします。

令和3年度も、新型コロナ対策には十分留意しながら、子どもたちの学びの充実に努めて参りたいと考えております。今後もよろしくようお願いいたします。以上でございます。

川那邊教育長

それでは委員の皆様から、今ほどの部長理事からの報告や前回定例会から今日までの行事などについて、御意見、御感想があり

ましたらお願いをします。

中西委員

中西でございます。以前から、体調が悪くなっていて、皆さんに十分なことができず誠に申し訳ございません。

今日もこのひと月ほど新聞を見ていますと、広告に各中学生が高校に入ろうとして、塾を選択するというのがあります。先輩の顔写真がもう広告には、どこどこの高校何人とか、名前までしっかり載っています。そういう社会の現実の中で、この草津市が英語教育とかそういうことをもっと簡単にできることが今の社会の方では足かせになっているような、そんな状況があるのではないかなと思います。各塾とかそういうところが、学校や高校の順位を勝手に決めているようなところがありまして、本当に見ていて腹立たしいというか、これが現実なのかなということも感じました。私たちが、GIGAスクールとかいろいろ持ち上げていっても、その社会の塾の誘惑になかなか勝てないような状況があるかと思えます。そういうときには、きっと学校の先生方もそして、PTAの方もそうだと思いますが、できるだけ、本当の意味で英語が好きな子、英語が得意になるようにいろいろ工夫していくことを、さらに要求されているのではないかなというふうに思っています。

今日の新聞を見ていて思いますが、すごいですね。中学生が高校生になる。そして、小学生が中学生になるそういう時期に、どういうふうなことをするというのかわかりませんが、ただ、我々は最初に考えたことをしっかりと取り組んでいくというようなスタンスが必要ではないかというふうに思いました。以上です。

稲垣委員

失礼します。いろいろなことがありましたがあっという間の1年間だったという印象です。今日は修了式ということで、令和2年度は無事終えられたということで喜んでおります。昨年の今頃は未知のウイルスのコロナに翻弄されて、卒業式も危ぶまれていたことを思い起こしております。この1年でできなかったことが形を代えてできたこと、ICTの活用、良い意味での新たな取組も生まれたのではないかなと思いました。本当に教育委員会の皆様には1年間お疲れ様でしたし、感謝を申しあげたいなというふうに思っております。

それから、2月の行事で参加できたことを少し感想として述べ

させていただきます。

2月19日に教育奨励の表彰式に参加させていただきました。就学前7、ステップアップ20、フレッシュ40、アイデア7というようにとても多くの応募があったように聞いております。テーマも教科研究はもちろんですが「学校安全環境」「不登校」「カリキュラムマネジメント」「コロナ」「GIGAスクール」など、多岐にわたっていたという印象を持ちました。「アウトプット」「ディベート」「ビブリオバトル」「ICT」「タブレット」「シンキングスクール」「ステップチャート」など、横文字の言葉も多く取り上げられておりました。取り組むことで起、承、転、結が生まれます。また、先生方の学びが深まります。

来年度も多くの取組を期待したいなと思いました。

2月26日には、第2回の総合教育会議に参加いたしました。学校表彰受賞等に係る報告ということでした。小学校9校、中学校2校の報告でした。短い時間に多くの実践を報告されるのは大変だったと思います。もっと話したいという校長先生の熱意を感じさせていただきました。それと今回御報告されなかった学校も多々あったように思いますが、きっと提案されたかたのではないのかなという印象を持ちました。そこで、これは勝手な思いですが、校長先生の学校自慢と題して、全小・中学校が御提案する機会も設けられてはどうかかなと思いました。時間をかけずに中身のあること、また、他校を刺激することができたらいいなというふうに思いました。

それからこの1年間新聞をいつも拝見させていただいて、草津市のいろいろな良い意味での取組がたくさん御報告されていて、その新聞紙上で学校の個々の取組を知る機会を多く得たと思いました。

先ほど部長さんや理事の先生から報告された内容などもたくさん記載されていて本当に隅々まで行き届いた教育を市教委を挙げてやっただけだということのを本当に感謝しております。ありがとうございました。

小辻委員

本年度より着任させていただきました、今3月ということで、いろいろな思いを持って、教育委員会を振り返らせていただきます。

総合教育会議の方に参加させていただいて、本当に校長先生や

教頭先生が子どもたちのために、そして地域のためにいろいろな思いでいろいろなことをされているってことが改めてわかりましたが、その一方で、地域の方々と話しているとなかなか知らないこともあったりします。そういう意味でやはり、子どもたちの部分はもう十二分にやっていたいでいるかもしれませんが、地域とはこのコロナ禍で少し御無沙汰になっている部分ありますが、再接続という部分でもう一度、考えていけたらなというふうに思っ  
て拝見しておりました。

それも踏まえて次に、フリースクール費の助成です。あのニュースが京都新聞に流れまして、非常に評判がいいという状況でございます。まだ議会の意見がありますが、多くの方々はもう、通っているものというイメージで、市民の方々も含めて見ておられるという状況でございます。やはり皆さん、フリースクール等かなり苦勞されて大変ですし、また御家族の方も苦勞されていることは、草津市だけではなく他都市でもあるということです。そういう意味で、非常にいい取組でありますし、これをやはり次年度もどんどん発信していくことも重要だろうと思います。何が生まれてきたのか、検討も含めてやっていくことがより魅力的な草津を発信することに繋がって他都市に対してもいい意味合いを持つのではないかと  
いうふうに思っております。私の知り合いでも何名かがどういう形で支援されるのかとか、問い合わせとかも来ていたりします。そういう意味でも次年度以降、草津市や教育委員会の方にもたくさんの他都市から問い合わせとかも来るかもしれませんので、対応を是非よろしくお願  
いします。

また、総合教育会議の第1回にもお話いただきましたが、みなさん  
と関わるのが難しい生徒さんが高校、大学に進学していく中での接合と  
いいますか、これは、市全体での取組であったり、国全体の取組になることなのかなと思  
いますが、より教育委員会としての仕事もできたらなというふうに思っ  
ております。私自身もしていきたいなと思  
います。

今、1番気になる部分というか、今回、話が全然できないですが、国の方ではヤングケアラーについての問題が出ています。私もヤングケアラーだったことがあるのですが、これは別に本人さんからしたら当たり前のことであって、本人自身もヤングケアラーと言われて初めてそうなのかと気づく方が非常に多いです。私も過去に始めて言葉を聞いたときに初めてそうだったのかと思っ

たことがあります。教育、学びの部分に関して、ケアの時間だけではなく、やはり家庭内の課題であるとか様々なことが出てきて、学びながらやはり非常に大きな影響を与えていることも間違いないです。草津市の方では教育会議でヤングケアラーの話題が出てきませんでした。次年度以降、国挙げてというところで文科省のプロジェクトチームとかも出てきていますので、今の子どもたちの実態を先生方は把握しておられたり、できなかった部分があるいろいろなところがあると思いますが、より進めていくことが重要なかなというふうに思っています。その上でやはり逆に言えばそういうふうな貴重な経験というか、大切な経験をしている子どもたちが、それをいかに自分の今後に生かすことができるようになるか。そういう意味での教育も重要なのではないのかというふうな、感じて見ておりました。

今後、様々な課題というのがまだまだありますし、草津がトップランナーを走るということは、それはそれで、新しい問題にどんどんぶつかっていくということでもございますので、是非、教育委員会の方にはこの会議の方でも、どしどし報告していただいて、しっかりと議論できたらなというふうに思っております。本年度はどうもありがとうございました。

教育総務課課長補佐

失礼いたします。本日欠席の松嶋委員の方から報告の内容を預かっておりますので、恐れ入りますが私の方で代読をさせていただきます。

本日は突然の欠席になってしまい申し訳ございません。活動などについて報告させていただきます。

提案したいことが1件あります。3月10日から14日にかけて事前に申し込みをした人だけが閲覧できる正置友子さんのYouTubeのオンライン講演会を視聴しました。絵本の読み聞かせならびに保護者自身も視点を変えて絵本を読むことで学びに繋がる重要性を感じられるよい講座と感じました。なぜ限定公開になっているのか調べたところ、絵本の使用許諾の関係ということがわかりました。そこで絵本を読んでいただいているシーンだけを取り除いたものを動画と音声それぞれ配信できないかと思いました。今回私も2時間の動画をずっと見るができなかったので、音声だけを取り込み、家事などの時間にイヤホンで聞くということをいたしました。時間を確保することが難しい保護者もい

と思うので、動画のみだけでなく、音声だけの配信もあったほうが良いと思います。絵本の内容に触れるシーンを除外すれば、権利関係も問題ないかと思しますので、保護者にとっても子どもにとっても良いコンテンツだと思います。是非とも検討いただき、乳幼児健診などの際に配付できればいいのではないかと考えます。

次に懸念していることが1件ございます。修了式を無事迎えることができましたが、私の子どもの小学校2年生のクラスでは、全児童に配付されているタブレットが、結局1度も使われなまま休みに入っても、持ち帰ったりすることも無いということがわかりました。春休みの勉強も、タブレットを用いてオンラインで行えば、進捗程度を定量的に確認できたり、先生の採点の手間も省けたりと、よい点もあり、一番問題点と感じていたハードウェアの拡充もできたと思います。新しいことに挑戦していただけなかったかなということで少し残念に感じております。もちろんすべての学校ではないと思いますし、教科や宿題の内容によってはタブレットを使わない方がよい場面もあるかと思いますが、活用しない状況では宝の持ち腐れのように感じてしまいました。できれば一つの場面で活用できたというふうな事例ではなく、日常的にどのような活用ができているのか。そのおかげでどういった効果を得られたのかといった効果測定をどこかのタイミングですべきではないのかなと感じております。

最後に、3月に感じたよかった点でございます。報道で、草津市でクラスターが発生したなど、予断を許さない状況であります。無事、どの学校でも卒業式を実施することができたということを知ってよかったと思っております。様子を見ることができなくて残念ではありましたが、児童生徒ならびに関係者の方の安全確保が一番重要ですので、4月の入学式についても状況を見極めて、引き続き必要があれば、参加者を減らすなどの対策をとっていただきたいと思っております。

また、水生植物公園にて開催できたドライフラワーを使ったアートボトル展の開催、宮城県の玉川中学校と草津市の玉川中学校とのWeb交流会の実施など、様々なイベントが関係者の御尽力で実施できていっているということが大変喜ばしいと思っております。また、草津市ではフリースクールの支援などもあり、さらに子どもたちの支援を拡充していただいていると感じておりま

す。

今後も、草津市が教育のまちとして進化して欲しいと思っております。以上でございます。

川那邊教育長

ありがとうございました。

小辻委員

特に絵本の件で私、申し込みを忘れてしまいました。是非、配信できない部分は除いていただき、配信もしくは限定配信でも構いませんので、していただきますといいのかなというふうに思います。

生涯学習課長

失礼いたします生涯学習課の上原でございます。

ただいま正置先生の講演につきまして、御意見の方いただきありがとうございます。今回、正置先生にはこの3日間の限定公開という条件のもとに、講演をお願いしたところがございます、一度先生の方には御相談はさせていただきますが、ちょっとその当たり後からそういった形で音声だけ切り取って放送するというのは難しいかもしれませんが一度確認だけさせていただきます。大変ありがとうございます。

川那邊教育長

今話題になっておりました、市内でのタブレット全員配付に係る活用について、少し差が出ているのではないかと御意見がございましたけども、もし答えることがあればお願いをしたいと思います。

学校政策推進課長

前回の教育委員会の後、松嶋委員から御指摘をいただきましたので、もうその日のうちに学校の方、校長先生、教頭先生の方には話をさせていただきました。実は、該当の学級の先生が講師の先生でなかなか使っていないということはわかりました。その学級懇談会で、すごく学級のこと指摘をたくさんされたみたいで、その学級懇談会の後、2日ぐらいちょっとお休みをされた。それが原因かちょっとわかりませんが、そういうような学級の経営が難しい状況で、2年生にタブレットを使うことを躊躇されたみたいですが、学校の方にそのあと聞き取ったところでは、頑張って使っているということで最後の週とかは、触って何とか使うような方向でしているということで聞いております。

御指摘のとおり、差が出てきますので一律にしっかり使えるように、特に新年度から草津市外から来られた先生であるとか、新しく赴任された先生については丁寧に、4月の初めに研修をして、しっかり検証していきたいと思います。

川那邊教育長

先日、全国のICT教員のICT活用に関わる調査を見せていただいたところ、草津の先生のレベルは、全国の都道府県のレベルという、先生の自己評価により3位ぐらいに相当していました。つまり、草津の先生はICT活用に非常に積極的、全国的には3番目ぐらいのレベルにあるという、そういう結果が出て大変安心していましたが、講師の先生であるとかこれから他の市町から来られる先生については、まだまだ研修をしていただいた方がいいという先生もおられると思いますので、その辺またよろしくお願いをしたいと思います。

これで松嶋委員からの質問に答えるという形でよろしいでしょうか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

#### ————— 日程第4 —————

川那邊教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。  
「議第7号草津市立草津アマカホール条例施行規則の一部を改正する規則案」および「議第8号草津市立草津クリアホール条例施行規則の一部を改正する規則案」は関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

失礼いたします。生涯学習課の上原でございます。  
議第7号草津市立草津アマカホール条例施行規則の一部を改正する規則案および議第8号草津市立草津クリアホール条例施行規則の一部を改正する規則案につきまして、議決を求めることについて御説明申し上げます。  
議案書の分は2ページから12ページでございます。今回の改

正内容は大きく分けて3点ございまして、順番に御説明をさせていただきます。

まず1点目、使用許可申請期間の変更でございます。議案書の4ページ、草津市立草津アミカホール条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表を御覧ください。また、併せまして、お手元の方に別紙という形で原案のカラーの資料の方を配りさせていただいておりますのでそちらも併せて御参照いただければと思います。

アミカホール条例施行規則第4条第2項使用許可申請書の提出期間についてですが、現在、アミカホールではホールが1年前から、その他の諸室は6ヶ月前から予約を可能としておりまして、このうち1年前からの予約につきましては、12ヶ月前の日の属する月からとなっております、月初めにその月の分をまとめて予約できるようにしております。しかし、6ヶ月前から予約できるその他の諸室につきましては、使用日の6ヶ月前の日からとなっております、日ごとに申請を受け付ける形となっております。つまり、月に複数回、定期的に御利用になられたいような場合、予約をするために何度も利用施設へ出向かなければならず、利用者にとって不便な状況となっております。また指定管理者につきましても、その都度、受け付けを行わなければならず、事務が煩雑であることから、効率化を図ることが求められております。

こうしたことから、利用者の負担軽減を目的にホール以外の諸室につきましても、6ヶ月前の月初めにその月の分をまとめて申請できるように変更するものでございます。

新旧対照表の中段に(2)とございますが、文化教室(1・2)、研修室およびリハーサル室の使用日の6月前の日から6月前の日の属する月からに改めさせていただきます。

次に2点目といたしまして、押印の廃止についてでございます。議案書5ページ、新旧対照表の別記様式第1号を御覧ください。

申請手続き書類等への押印につきましては、行政手続きの簡素化や申請者の負担軽減を目的に、現在、全庁的に見直しを進めておりますことから、今回申請する責任者氏名の印の記号を削り、押印の欄を廃止いたします。

3点目といたしまして、還付申請期間の変更に伴う様式の変更でございます。議案書7ページを御覧ください。

こちらは別記様式第2号の裏面に記載されている諸注意事項になります。併せまして先ほどのカラーの別紙の資料の裏面のほうを御覧いただければと思います。平成29年に両ホールの利用者の利便性向上を図ることを目的に、貸館の使用許可申請書の提出期間を変更するため、両ホールの条例施行規則の一部改正を行ったところでございます。この土地貸し館のキャンセルに伴う使用料の還付について定められておりますようホールの使用料の徴収等に関する規則も併せて同時に改正すべきところでしたが、従前のままとっておりますために、カラーの資料を見ていただきたいのですが上段、表1の使用許可申請の時期等、下の段表2の還付申請の時期とそれぞれ諸室とホールなどの整合性が取れなくなっておまして、利用者にとってわかりにくい内容となっております。そのため、双方の整合性を図り、わかりやすい期間設定となるよう、この度、両ホールの使用料の徴収に関する規則の一部改正を行い、使用許可申請の時期と合うように変更をいたしました。

なお、使用料の徴収等に関する規則につきましては、教育委員会規則ではなく、草津市規則であるため、後程報告案件として別途御説明をさせていただきます。この規則改正に伴いまして、条例施行規則における、様式第2号に記載しております還付規定の内容につきましても、同様に変更となりますため、改正を行うものでございます。

7ページ、新旧対照表の中ほどに使用料の返還についてでございますが、③から⑤まで下線の引いている箇所を改めさせていただきます。そして、議案書8ページ以降のクリアホールの条例施行規則の一部改正につきましても、アミカホールと同様の改正をさせていただきますので、説明の方は割愛させていただきます。存じます。

なお、本規則の施行日は周知期間を設けるため、令和3年7月1日でございます。ただし、別記様式第1号の押印の廃止による規則改正は令和3年4月1日から施行いたします。

以上簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございますか。御異議はございませんか。

各委員	— 異議なし —
川那邊教育長	<p>異議もないようですので議第7号および議第8号を原案とおり可決いたします。</p> <p>次に、「議第9号草津市立教育研究所規則の一部を改正する規則案」および「議第10号草津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案」は関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。</p>
児童生徒支援課長	<p>議第9号、議第10号の草津市立教育研究所規則の一部を改正する規則案および、草津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案につきまして、児童生徒支援課の竹田が御説明申しあげます。</p> <p>議案書15ページ、16ページを御覧ください。まずは1点目につきましては、教育研究所に関わるものでございまして、同所では今年度から所長として正規職員、割愛教員を配置しており、所長の役割や責任の明確化を図るとともに、同所が実施する各種事業が円滑に運営できるよう所長の権限として専決事項を定めるため、規則の改正を行うものでございます。</p> <p>次に、議案書19ページ、20ページを御覧ください。2点目につきましては、1点目の草津市立教育研究所規則を改正することに伴い、草津市教育委員会公印規則の教育研究所長の委員の管理者を学校教育課長から教育研究所長へ改めようとするものでございます。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、議第9号および議第10号の議案説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
川那邊教育長	<p>ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございますか。御異議ございませんか。</p>
各委員	— 異議なし —
川那邊教育長	<p>異議もないようですので議第9号および議第10号は原案とおり可決いたします。</p>

次に、「議第 1 1 号草津市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則案」および「議第 1 2 号草津市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令案」は関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第 1 1 号草津市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則案および議第 1 2 号草津市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する訓令案について、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

議案書は 2 2 ページから 2 5 ページをお願いいたします。

まず、2 3 ページをお願いいたします。現在、国におきまして、行政手続きの書面主義、押印原則、対面主義の抜本的な見直しが進められており、本市におきましても、手続きの簡素化とデジタル化を推進することによる申請者の負担軽減に向けた取組を進めているところでございます。

今回の押印の特例に関する規則の制定は、その第一段階といたしまして、各種手続き等における押印の見直しを実施するものであり、第 2 条に記載しておりますとおり、教育委員会規則で定めている申請書等について、押印の義務づけを廃止するものでございます。この特例規則を制定することによりまして、個別に規則を改正することなく、申請書等から押印の義務を廃止することになります。施行日につきましては、市全体の施行日に合わせ、令和 3 年 4 月 1 日としております。

また、2 5 ページでございしますが、教育委員会の訓令で定めている手続きにつきましても、第 1 1 号の規則と同様に特例の訓令を定めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 1 1 号、議第 1 2 号の御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第 1 1 号および議第 1 2 号は原案とおり可決いたします。

次に「議第 1 3 号草津市学校教職員結核性疾患取扱規程を廃止する訓令案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

議第 1 3 号草津市学校教職員結核性疾患取扱規程を廃止する訓令案について、スポーツ保健課織田が説明いたします。

27 ページを御覧ください。教職員の結核検診について定めました草津市学校教職員結核性疾患取扱規程につきましては、結核予防法に則り、学校における教職員の結核の予防および結核患者に対する適切な医療の普及を図ることにより、学校保健の向上や職員および児童生徒等の健康増進を図ることを目的に、昭和 29 年に制定されております。

現在、結核予防法は廃止され、結核健診については感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に盛り込まれ、学校における教職員の健康診断については、学校保健安全法および同法施行規則において規定されております。

以上のように、草津市学校教職員結核性疾患取扱規程に定められた内容については、他の法令に包含されておりますことから、この度廃止するものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは異議もないようですので議第 1 3 号は原案とおり可決いたします。

————— 日程第 5 —————

それでは日程第 5 「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

生涯学習課長

「草津市立草津アミカホール使用料の徴収等に関する規則の一部を改正する規則」および「草津市立草津クリアホール使用料の

徴収等に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、生涯学習課の上原が御報告申しあげます。

報告書は2ページから13ページでございます。先ほど、両ホールの条例施行規則の改正について御説明させていただいた内容と重複いたしますが、今回の改正内容について御説明を申しあげます。

報告書3ページ、アミカホール使用料の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の新旧対照表を御覧ください。併せまして、先ほどのカラーの資料の方も参照いただければと思います。

先ほども御説明いたしました、平成29年度に両ホールの利用者の利便性向上を図ることを目的に貸館に係る使用許可申請書の提出期間を変更するため、両ホールの条例施行規則の一部改正を行ったところでございますが、貸館のキャンセルに伴う使用料の還付について定められている両ホールの使用料の徴収等に関する規則をあわせて改正すべきところ、従前のままとっておりますために、整合性が取れなくなっておりました。そのため、この度、両ホールの使用料の徴収等に関する規則の一部改正を行い、使用許可申請の時期と合うよう変更いたしました。

アミカホールにつきましての新旧対照表は3ページ、クレアホールの新旧対照表は9ページでございます。いずれも下線部の箇所を改めさせていただいております。また、先ほども御説明いたしましたとおり、押印につきましては、ただいま全庁的に見直しを進めておりますので、押印欄はすべて廃止をさせていただきます。

施行日につきましては、周知期間を設けることとし、令和3年7月1日といたします。ただし、経過措置として、この規則の施行の前になされた使用の許可に係る使用料の還付につきましては、従前の例によるものといたします。この他、別記様式第1号および第2号の押印廃止による規則改正のみ施行日を令和3年4月1日としております。

以上簡単ではございますが御報告を申しあげます。

児童生徒支援課長

次に、報告事項3、4、5、6の4項目につきまして、児童生徒支援課の竹田が御説明させていただきます。

まず1点目の報告事項3につきまして、報告書14ページから16ページを御覧ください。草津市学校園問題サポートチームへ

設置要綱の一部を改正する要綱につきましては、先ほど議第9号議案として御審議賜りました、草津市立教育研究所規則を一部改正に関連するものでございまして、草津市学校園問題サポートチーム設置事業については、教育研究所で事業運営いたしております。この実態と要綱で規定する内容に相違があるため、新旧対照表のとおり、所要の改正を行うものでございます。

次に、2点目の報告事項4につきまして、報告書の18ページから27ページを御覧ください。草津市通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきましては、当該補助金の事務手続きについて、実態に即した処理とするとともに、事務の簡素化を図るための所要の改正を行うものでございます。改正する内容は、18ページの当該要綱の改正文のとおり、第6条の前の見出しおよび第6条第1項中、「登録」を「登録認定」に改めることをはじめ、第7条、補助金の交付申請等では、これまでの補助金交付申請書を補助金交付申請書兼交付請求書に改め、草津市補助金交付規則第13条に規定する実績報告書の提出があったものとみなす規定に定めます。

また、第8条補助金の交付決定等では、第7条の申請者に対して補助金の交付決定等について規定するとともに、草津市補助金交付規則第14条に規定する補助金の確定通知がなされたものとみなす規定を定めます。

また、第9条補助金の返還では、第7条の規定により、補助金交付申請書兼交付請求書の提出をもちまして、実績報告の提出があったものとみなす規定に改めることに伴い、申請者の諸事情や当該補助金が不要となった場合に備え、後日、当該補助金を返還させることができる規定を定めるものでございます。

なお、19ページ、20ページにありますとおり、各種様式についてもあわせて所要の改正を行うものでございます。

続きまして、3点目報告事項5および4点目の報告事項6につきまして、報告書の28ページおよび30ページを御覧ください。草津市就学援助資金給付規則および草津市自主活動学級参加促進事業補助金交付要綱につきましては、すでに事業を廃止しておりましたが、それぞれの規則および要綱が残っていたことが判明いたしましたことから、当該規則および要綱を廃止したものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告事項3、4、5、6の

4項目の説明とさせていただきます。どうぞ御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

スポーツ保健課長

続きまして、報告事項7「第2期草津市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメントの実施結果について」スポーツ保健課織田が御説明いたします。

31ページを御覧ください。資料にありますように、当計画のパブリックコメントにつきましては、令和3年1月15日から約1ヶ月間、表にありますような周知方法で実施いたしましたところ、おひとりの方から4件の御意見をいただきました。また、結果の公表につきましては、資料下段にありますように、市ホームページには3月下旬に、併せて広報4月1日号でも掲載する予定をしております。具体的な御意見や市の考え方については、裏面の33ページの記載のとおりです。

また、パブリックコメントの実施結果による計画（案）の修正変更はございません。

以上、誠に簡単でございますが、報告とさせていただきます。

歴史文化財課長

続きまして、報告事項8「草津市指定有形文化財「紙本金地著色王会図 六曲屏風」の滋賀県指定有形文化財への指定」および「滋賀県有形文化財指定に伴う草津市指定有形文化財指定解除」について歴史文化財課の岩間より御報告申しあげます。

恐れ入りますが36ページでございます。本資料は、表に記載させていただきましたとおり、本市芦浦町に所在いたします宗教法人観音寺が所蔵されている屏風絵で現在、大津市にあります滋賀県立琵琶湖文化館にその保管を寄託されているものでございます。本資料が王会図という貴重な画材を伝える作品であるとともに、16世紀ごろの狩野派の有力絵師によって描かれたことが明らかなる作品として貴重でありますことから、この度、滋賀県を代表する優品のひとつとして評価され滋賀県指定文化財に指定されたものでございます。本日の報告は滋賀県指定に伴いまして、草津市の文化財保護条例第5条第3項の規定により市指定文化財が国指定文化財や県指定文化財に指定されたとき当該市指定文化財の草津市指定は解除されたものとする記載されておりますことから、市指定文化財が解除されたことをもちまして御報告させていただきます。

資料の詳細につきましては、36、37、38ページに記載しておりますので御参照していただければと思います。

簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

教育総務課長

続きまして、報告事項9「寄付の受け入れ報告」について、教育総務課の森下が御説明申しあげます。

報告書は40ページからでございます。この度、高穂中学校PTA様からウォータークーラーを寄付いただきました。また、玉川中学校PTA様から屋外電波時計を寄付いただきました。特定非営利活動法人ひかりの子様からは、パワーミキサーやスピーカーなど、また電子黒板を老上西小学校に、老上小学校には電子黒板とPAアンプを寄付いただきました。新堂中学校卒業生一同様からはデジタルカメラとSDHCカードを寄付いただきました。笠縫学区自治連合会様からひな壇枠など、笠縫小学校にマット、ござシートを笠縫幼稚園に寄付いただきました。株式会社滋賀銀行様からヤマト住建株式会社様のSDGs 私募債によりまして一輪車とデジタルカメラを笠縫小学校に、有限会社トラスト様の私募債によりまして書架を草津第二小学校に、株式会社岸本工業様の私募債によりまして、ワイヤレスアンプとマイクを老上中学校に寄付いただきました。また、株式会社井上工業様からは、卒業記念品として木製表紙のノートを市内の全小学校の卒業生に対し寄付いただきました。矢倉学区子ども会指導者連絡協議会様からは、電動裁断機を寄付いただきました。笠縫東学区教育振興会様からは、ソフトスクリーンとワイヤレスディスプレイアダプタ、ビデオカメラ三脚を寄付いただきました。公益財団法人ソニー教育財団様からはデジタルスチルカメラとCDラジカセを矢倉幼稚園に寄付いただきました。矢倉幼稚園PTA様からは、多目的テーブルと万国旗を寄付いただきました。玉川こども園PTA様からは三角コーンを寄付いただきました。山田こども園PTA様からはデジタルカメラを、笠縫幼稚園PTA様からはフックスタンドを、笠縫東こども園PTA様からはプロジェクターと拡声機を御寄附いただきました。特定非営利活動法人草津の未来を建設する市内業者会様からは、絵本40冊を幼稚園と幼稚園型こども園に寄付いただきました。報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等ございませんか。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにござ  
いませんか。それではこれをもちまして3月定例会を終わらせて  
いただきます。

次回は4月23日金曜日午後3時から定例会を開催する予定で  
すので、よろしくお願いいたします。

閉会 午後4時15分